

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第3区分  
 【発行日】令和7年6月27日(2025.6.27)

【国際公開番号】WO2021/110794  
 【公表番号】特表2023-505184(P2023-505184A)  
 【公表日】令和5年2月8日(2023.2.8)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-025  
 【出願番号】特願2022-533323(P2022-533323)  
 【国際特許分類】

10

C 0 9 K 9/02(2006.01)  
 C 0 9 K 11/06(2006.01)  
 G 0 2 C 7/10(2006.01)

【F I】

C 0 9 K 9/02 C Z N M  
 C 0 9 K 11/06  
 G 0 2 C 7/10

【誤訳訂正書】

【提出日】令和7年6月19日(2025.6.19)

20

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0063

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0063】

一実施形態では、本発明の組成物は、PCMが固体状態と液体状態との間で変化するとき、色特性又は発光特性を変更することができない色素(b2)を含む。用語「PCMが固体状態と液体状態との間で変化するとき、色特性又は発光特性を変更することができない色素」は、PCMが固体状態から液体状態に、液体状態から固体状態に、又はその両方に本質的に変化するとき、着色、変色、着色の変化、ルミネセンス消光(例えば蛍光消光若しくはリン光消光)、ルミネセンス活性化(例えば、蛍光活性化若しくはリン光活性化)、又はルミネセンス(即ち、蛍光若しくはリン光)の変化を示すことが本質的にできない色素を指す。このことは、これらの色素が、本質的に、着色、変色、着色の変化、発光消光、発光活性化又は発光の変化をそれ自体で示す能力を有さないが、クロム又はフルオロクロミックプロモータの存在下で、これらの色素は、着色、変色、着色の変化、ルミネセンス消光、ルミネセンス活性化又はルミネセンスの変化を示すことができる。

30

40

50